

平成26年第2回土佐市議会定例会 質問事項

質問1 いじめについて

- (1) 土佐市の現状について
- (2) 対応策について

質問2 第5期介護保険計画について

- (1) 地域密着型特別養護老人ホーム
- (2) 広域型特別養護老人ホームに進捗状況について
 - 第5期介護保険計画で計画されていた、広域型特別養護老人ホーム、病院が社会福祉法人を設立され、設置認可候補事業者に募集、決定。
 - その後、近隣住民との協議で建築が遅れている経過についての質問です。

質問3 高知大学との連携事業について

- (1) 連携事業に向けての基本的な考え方
- (2) 連携事業

質問4 市庁舎および複合施設の建設について

平成26年6月17日（火曜日）午前10時開議

5番議員（野村昌枝君）

質問1

いじめについて

おはようございます。議長の許可がありましたので、通告順に従いまして、質問いたします。久しぶりの質問でうれしいです。

まず1番、いじめについて。土佐市の現状について。どういう対策を取られていますか。この2点について、お尋ねいたします。

アパートの部屋で食事や水を与えられず、ひとりぼっちで死んでいった男の子。学校の帰りに何者かに連れ去られ、殺害された女の子。胸を締め付けられるような幼い子供の悲劇が容疑者の逮捕で社会の明るみに浮かんでおります。このような社会状況に大変心を痛めます。また、子供を取り巻く地域、学校、家庭環境にも問題意識を持たなければならないと強く思うところであります。昨年、国においてはいじめ防止対策推進法が成立しました。文部科学省は平成25年

6月28日、いじめ防止対策推進法を公布されました。

そこで、土佐市のいじめの現状と対応策について、学校課長にお伺いいたします。

議長（中田勝利君）

安岡学校教育課長

学校教育課長（安岡健二君）

野村議員さんからいただきました土佐市におけるいじめの現状についてのご質問に、お答えします。

いじめは、いじめを受けた子供たちの心に大きな傷を残すばかりでなく、場合によっては尊い命をも奪いかねない深刻な教育課題であります。

このため、土佐市教育委員会教育行政方針の大きな柱として、いじめのない安心して過ごせる学校づくりを掲げ、重点施策として取り組んでまいりました。

	<p>しかしながら、土佐市の学校においても、いじめと認知した事案は例年発生しており、文部科学省に毎年報告いたしております、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果からは、本市におけるいじめの認知件数は、平成22年度13件（小8件・中5件）、平成23年度11件（小9件・中2件）、平成24年度19件（小14件・中5件）、平成25年度15件（小6件・中9件）となっております。</p> <p>内容といたしましては、言葉による嫌がらせの行為や仲間外れにするとといった事案がほとんどですが、中には、軽くぶつかられたり、蹴られたりする事案や、パソコンや携帯電話上での誹謗中傷といった事案もございます。学級担任による学級指導や管理職も含め保護者との話合いの機会を設けるなど、早期の対応を行うことで、この多くは解決には至っているものの、継続指導中のものも幾つかございます。</p> <p>次に、いじめに対してどういう対策を取られているかのご質問に、お答えします。</p> <p>土佐市においては、小学校、中学校、市教委、教育支援センターの代表者が集まり、年間5回の不登校・いじめ等未然防止連絡協議会を開催し、いじめの防止と早急な解決に向けた組織的な対応を進めるとともに、全小中学校を対象とした年2回のいじめの認知状況調査を行い、学校長から直接ヒアリングを通して対応状況を聞き取るなど、早期発見、早期対応に努めております。議員ご指摘のとおり、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、市町村や各学校において、いじめ防止基本方針の策定が義務づけられました。</p> <p>土佐市におきましても、本年4月中に、全ての学校において、学校いじめ防止基本方針を策定するとともに、土佐市としましても、この5月に土佐市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等、これはいじめの防止、それからいじめの早期発見及びいじめへの対処をいいます。いじめの防止等に向け、土佐市いじめ問題対策連絡協議会の設置等、具体の施策をまとめたところ です。</p> <p>この土佐市いじめ問題対策連絡協議会等の設置につきましては、条例として整備する必要もあり、9月議会においてご審議をいただきますよう付議させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>課長より土佐市の現状と対応策について、内容を聞かせていただきました。ありがとうございました。いじめについて、今、件数を聞いた限り、結構多いなと思いながら、全県下的にはどうなのかなと思いながら、お聞きしました。</p> <p>いじめ防止対策推進法に基づいて、土佐市の方も基本方針を策定され、そして9月には連絡協議会を立ち上げるための問題対策推進条例案が出されるということですので、期待をいたしております。いろんな条例とか、規則が</p>

	<p>できましても、ほんとに子供の心に寄り添ってということが一番私は大事な ことじゃないかなというふうに思っておりますので、またその辺を含めて。 いじめの内容についても、構造ていうのはいろいろあると思いますけれど も、いじめる生徒、そしてはやし立てたりおもしろがったりして見ている観 衆、そして見て見ないふりをする傍観者、いじめられる生徒たちによって促 進する役割を持っているとも言われておりますけれど、ま、一概には言えま せんし、もう様々な構造を持った大きな問題だと思っております。</p> <p>また、多くの私たちを含む大人は、いじている子供の気持ちを表現するサ ポートがうまくできないのじゃないかな。そして、止めようとする傾向があ るのではないかなと。大人は、子供の気持ちよりも、その子の行動に注目し て、あれこれ注意して、行動を変えようとしているのではないかなと。私もこ のいじめについて質問を考えながら反省したところです。大人はほんとに子 供のサインに共感することがまず大切ではないかと思いました。</p> <p>で、いじめの分析は難しいかも分かりませんが、土佐市の現況から分 かる範囲で原因について、お尋ねいたします。</p>
議長（中田勝利君）	安岡学校教育課長。
学校教育課長（安岡健二君）	<p>野村議員さんからいただきました2回目のご質問に、お答えします。</p> <p>いじめの原因につきましても、個々の事案により様々であり、その原因を特 定することは難しいのが現状です。ただ、いじめと認知した事案の多くは、 児童生徒の人間関係の希薄さや何らかの不平不満、ささいなからかい等から 生じている傾向にあります。</p> <p>平成25年7月の国立教育政策研究所によるいじめ追跡調査では、小学校4 年生から中学校3年生までの6年間で、被害経験を全く持たなかった児童生 徒は1割程度、加害経験を全く持たなかった児童生徒も1割程度であり、多 くの児童生徒が入れ替わり被害や加害を経験していると報告されています。 このことから、いじめはどの子供にも、どの学校でも起こり得るといった認 識を持ち、防止の観点から温かい人間関係を築くとともに、登校を渋る、元 気がない、食欲がないといった小さなサインを見逃さず、早期発見、早期対 応に努めなければならない教育課題であると認識しております。</p> <p>以上です。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>学校課長よりご答弁のいじめの原因についてお聞きになられたとおり、いか にいじめの問題を解決するのが難しいかということが分かります。で、学校 も非常に忙しい中で、ね、多くのことが学校にはたくさん求められて大変で しょう。</p> <p>で、私は幼い頃から、やっぱり一人ひとりを大切にする。そして、一人ひと りの人権を守る。このことを地域、関係機関、家庭、学校などが連携して子 供を守っていくことが大切じゃないかと思えます。</p> <p>今、国会で教育委員会制度改革を柱とする地方教育行政法の改正が成立しま した。改正には注意しなければならない点が多く認められます。そして、教 育を私もあまり自分が勉強してないことに反省しながら、もっと勉強して、 どんどん提案しなければいけないなという反省もしております。</p>

	<p>数年前から文部科学省は、いじめの発生から、言葉の発生からやっぱり認知に言葉が変わりましたよね。私はほんとにこれを勉強しながら、この認知するという意味は大きな深い意味があるなというふうに感じております。早期に認知することの大切さです。さっきも、学校でも取り組んでいただいていると思いますけれども、ほんとに学校、発達障害の方とか、いろんな多くのね、多忙な中で、大変であろうと思いますけれども、本当に子供に寄り添って、子供からのサインを受け止め、早期発見につなげていただけますようお願いいたしまして、私のこの質問を終わります。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2問目の質問を許します。
<p>5番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問2</p> <p>第5期介護保険計画について</p>	<p>2問目の質問に移ります。「第5期介護保険計画について」。まず「地域密着型特別養護老人ホーム」、そして「広域型特別養護老人ホームの進捗状況について」、お尋ねいたします。</p> <p>今回、市議選は無投票ではございましたが、私は地域を歩く中で、一人暮らしや老々介護をされている多くの方とお会いしながら、今の団塊世代が75歳を迎える2025年、更にはこの方たちが90歳代を迎え、その後は、高齢者は減り、日本の人口が減っていくというこの約30数年間、高齢者の方が最後まで人間として尊厳されて終末を迎えられるだろうかと、今の社会状況を案じております。</p> <p>また、病院や福祉施設等のサービスは、特に信義誠実、つまり民法第1条にうたわれております信義則が基本であり、そのことは、つまり困っているお年寄り、低所得者の方などにも、住民の公正・公平な福祉につながるという私はベースのもとに厳しい質問をいたします。</p> <p>今年、介護保険6期策定の年となりました。第5期介護保険計画に計画されておりました待機老人解消のための特別養護老人ホームについて、市長にお伺いいたします。</p> <p>まず、地域密着型特別養護老人ホーム29床について、どのように進められるおつもりですか。</p> <p>次に、広域特別養護老人ホームの進捗状況について、市長にお伺いいたします。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました「第5期介護保険計画について」のご質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>ご案内のとおり、第5期介護保険事業計画では、施設入所を希望される要介護者の方への対策といたしまして、地域密着型及び広域型特別養護老人ホームをそれぞれ29床、そして60床盛り込んでいるところでございます。</p> <p>このうち、地域密着型特別養護老人ホーム29床につきましては、適地確保ができず、平成26年度中の営業開始は厳しい状況でございますが、市といたしましても設置場所も含めできるだけ整備を進める所存でございます。</p> <p>また、60床の広域型特養につきましては、民間事業者が平成25年6月に指定候補事業者として選定をされ、本年5月に建設工事に係る入札が執行され、6月に高知県に対し補助金申請を行なったとの報告を受けておるところでございます。</p>

	以上でございます。
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>2回目の質問をいたします。市長、地域密着型特別養護老人ホーム29床、昨年3月・5月、社会福祉事業団への委託業務に関する条例の一部改正についてで議場で述べられております。</p> <p>で、そのときには土佐市5期介護保険事業において計画しておりますということでございました。地域密着型介護老人福祉施設に、何かもう少しね、早くできれば良かったですのにね。60床も遅れてる。広域も遅れてる。29床も遅れてる。待ってる人はたくさん。何で、29床、早く急がないのかなっていうふうにも思っておりましたけれど、まあそれは多くの、市長たちには判断の材料があって進んでないと思われまます。</p> <p>で、地域密着型が、今、29床が進められてないということは、次の第6期計画に策定されると思っていきたいと思いますけれども、その第6期計画に可能性がありますよね、時期的に考えたら。そうしましたら、次は第6期計画で地域密着型29床も入ってくると思いたいと思いますけれども、市長はこのことは設置主体とかいうその条例案のあれがありましたように、どのようにお考えでしょうか。設置主体、条例案で提出しましたよね。社会福祉法人に5期をやっていただく条例改正案が出たでしょう。私、意味が分かりづらいです。去年の、去年でしたかね。まあ、分かりづらいですかね。</p> <p>（発言する者あり）</p> <p>はい、じゃ、私は、昨日、県議に同伴をいただきまして、地域福祉部長のところにご指導いただきにまいりました。それでですね、先程、市長はご答弁で6月に補助金の申請をされたというふうにお聞きしました。で、たぶんこれは6月9日に申請をされたということでしょうか。それで、日にちはいいんですけど、これえらい遅れてますよね。普通ね、こんなに遅れることないんですよ。遅れるからには何かがあって遅れてるんだと私は思っています。非常にこの遅れていることは何なんだろうというふうに思ってます。昨年6月に候補選定を提出された資料にもですね、私が情報開示を、添付資料全部取ってきました。いろいろこのもめてることがあるので、いったいどれだけの添付資料があって、どういうことを言って、どういう審議がされてるかって、審査の過程も全部取ってきました。そしたら、その内容の、開示の内容でもですね、補助金の申請は3月契約後となっております、非常に、再三申しますけれども、6月に補助金申請をされたというのは、えらい遅れていってます。こんなことは珍しいです。</p> <p>そこで、1点お伺いしますけれども、県の補助、土佐市の補助の総額、たぶん県の補助は分からないというふうに逃げられるかも分かりませんが、想定でいいです。公表されてる県の補助要綱の計算式で計算してみてください。これは県から幾ら、そして若しくは土佐市から、土佐市は国のものが入ってもそれも含みます。その総額を想定してみてください。</p> <p>それからですね、5月中旬、私は関係者より1冊のね、これをね、渡されました、これを。この中旬、関係者より工期が遅れたのは私たちのせいだと、さも損害のようなね、思わせるような発言があり、どうしたらいろいろねと</p>

ということで、このファイルを私は渡されて、私は選挙に回ってる時から、住民の方がこの辺でいろいろもめてるっていうのはお聞きしてはいたけれども、まあほかの議員さんも入ってくださったりして、まあちょっと、かかわってなかったんですけど、5月の中旬にこの書類を見せていただきました。

そしたらですね、この書類は市長も目を通されていますよね。このファイルを見られて、県の設置許可、認可候補者選定は県だといって、この進捗をよね、たぶん進捗状況へ全然触れませんでした、市長、これね。たぶん触れられないということでしょう。だから、私は進捗状況はどうですかって聞いたのは、これも含めて、あなたの認識も含めてお尋ねしたけれども、まあ県が公募・選定をしてるから、それはここでは触れなかったと私は理解しております。

それでですね市長、私はこれを見られて、ほんとにね、ちょっとね、悲しいなど。こんなね、地方自治体でこんなことがあっていいんかねって。こんな大事な特別養護老人ホームが、こんなに遅れて、こんなにもめて、これは何なんだろうってね、ちょっとね、私はね、ちょっと気分がね、うつになっていました。

で、まあそんなことは別として、広域型特老の候補選定はですね、市長、これ、県ですよ。県にお願いしましたよね。これは県のみじゃなくって、市もできるそうですよね。あの、まあどちらにしても、メリットとデメリットはありますけれども、市の場合はよく地域が見えたところに候補の選定ができるであろうし、またデメリットもあると思います。けど、県の場合は書類を見てですね、整っていればゴーを出さないといけません。法的にこれ整ってるものを何でで言われたら、それは出さざるを得ないと思います。市長、これどうして県にお願いしたんですかね。お尋ねいたします。

そしてですね、市長、これね、もう一番のポイントは、私、このね、もめたポイントはこれをばつとめくったときに、県が平成25年高知県養護老人ホーム、これ、相談されたからいただいたファイルですよ。私が作ったものではありません。それによつたらですね、6月に候補の選定をしています。そのときに、この県の募集要項の中にですね、募集要項は努力義務っていつてしまえば、それかも分かりませんが、まあ要項はきちっと守ってもらうというのが地方自治のね、基本であろうし、そのように思いますので、そのときに住民に対してしっかり説明を果たしたっていう添付資料をつけなければいけないはずですね。けれども、このときのものを見てもみたら、地域及び市町村との協議事項として、ですよ、この部落長さんそして副部落長さん、4人の方にお話をしております。4人の方にお話をして、まあそらみんなえいもんですから、そりゃえいもんができるよねっていうことになりますよね。誰も反対する人いないと思いますよ。私も反対じゃないですよ。絶対はよう作ってもらいたいし、お年寄りたくさん待っていますから。で、そのときの添付資料で今後の予定として県より公募の認可が下りれば、再度自治会の皆様、近隣の皆様にお集まりいただいて、きめ細かな説明をいたしますと補足されております。そしたらですね、もう去年の6月に手を挙げて、

候補が決まっています。今年の2月に住民の方から説明をしてくださいということで、なかなかもめてますよね、これ、この。こんなことあるはずがないのに、何できちっと説明責任を果たしていただけなかったのかなっていうふうに思うんですけども。住民の方が集まったときに、私は誤って言ったらいけないので、ちょっと議事録を読ませていただきますね。

その住民説明会の2回目。平成25年の説明会では、北側が駐車場だという話だった。今回見ると、随分敷地境界に近いようだ。で、図面の青焼きを見たら、北側はもっと空いていた。みんな、高さやボリュームのイメージはできていなかったと思う。これ町内の方ですよ。で、途中の段階でもっと説明がほしかったっていうのは、2月に建築許可願を県へ出していますよね。で、その手前の2月の9日に、住民に対する説明資料がここにありますね。それで、その後、協議を何回か住民とこの社会福祉法人側と業者さんが入っております。で、このときに見た、この2月16日にはそのことを集まったときにみんなが言ってるんですよ、そういうふうに。今回見ると、敷地が随分境界に近いようで、違ってるです。図面はもっと初め青焼きのものがあつたじゃないですかって言うてます。そしたら、そのことは否定されていますね、はっきりと。いや、この図面、この2月に持ってきた図面以外にはないですよというふうに否定されています。でも、まあ住民の方はそれは納得してないけど、そこであのときの図面が違おうだろうとか言ってもあれですから、この間答がこんなことがあり得るわけがないですよ、これ見てね、まあ何だろうって、初めはゆとりのあるものをみんな青焼きで見たって言うてるのに。

今度説明2月に、しかも6月に、去年の6月に候補の選定に手を挙げて決定されて、今年の2月まで住民に説明がないなんて考えられませんよ。この2月の9日の説明のあれでは、工事の予定が26年3月になっていますから。だからね、もっとね、説明はね、きちっと果たさないといけないのに、きちっと説明責任を果たさないから住民の方がおかしいということで、地域福祉部、うちの建設課そして法人側に申入れの文書までされています。こんなことってね、ほんとにあり得ませんよね。

そして、ずうっとですね、この過程を見ていくとですね、まあたくさんありますけど、時間がかかりますので、2月の23日、初期の計画の図面が提示されるが、住民側からはそれとは違う気がするといった意見があるとかですね、いろんな意見が出て、みんな納得してないままで、まあ進んでいます。という状況で、いろいろ協議をしている中で、まあこれも県はたぶん私こんなこと言うはずがないと思うんですけど、説明が遅れたのは土佐市の社会福祉法人が取れるのが遅かったとかですね。そして、県の方はもう補償で解決なさいって言うてるとかですね、ほんとに住民の人は今は補償ということで、もう工期が迫られていますから、そこで追いやられてるっていうのが私は状況だと思って、この私は2軒という方はこの社会正義を貫いてここまでよく頑張ったもんだってね、私はね、感心しました。

そして、この気持ちを、この住民の、あの持ってこられたときに、私たちはねって、初めっからきちっと説明を受けてないからこんなことになってるん

	<p>ですよって。説明をね、きちっと聞いてればこんなことにならないのに、今は私たちが悪いみたいに言われてですね、そして市民からは皆さんからは、あなたたち2軒が反対するからできないんじゃないですかって白い目で見られてるんですよ。だから、私はね、ここはね、ここはね大事に、たとえ1軒であってもね、それはね大事にすべきだっていうふうに思ったから、私、今回ね、取り上げさせていただいたんですよ。ほんとに本人たちは補償、補償って、もう何か追いやられた形でですよ。そして、みんなからはあんたらが反対するき、ある民生委員辞めた人は電話がかかって、あんたらが反対するきできんがやいか、はよう賛成して、将来は入れてもらいやって言われて、電話などがかかってくるそうです。で、私は入れてもらいませんって、はっきりね、お断りしましたって言ってました。まあ言えば果てがないんですけど、この要項のときからのボタンの掛違い、説明責任をきちっと果たすっていうのができてなくて、だからあと日照権の問題とか、いろいろいろいろ派生していますよね、そういうふうな問題が。</p> <p>市長、これね、ほんとにこんなことって、普通社会福祉法人取ったばかりのところはね、こんなことはないですよ。そしてね、幾らいいものができる。幾らお年寄りが待ってて、幾らいいものができるも、その初期のね、このプロセスとその問題とは別に考えて、私はしかりだと思っています。</p> <p>(発言する者あり)</p> <p>え。まああの、市長、これ読まれたら、再度お尋ねしますけど、認識をね、市長ね、教えてください。私、これ、読んだらね、こんなことがまあよく起こってるんだと思ってね、ちょっとね、こんな地方自治体、みんなね、市民は税金、血の税金払ってですね、土佐市とね、市とね県をねみんな頼りにしてるんですよ。それがね、そんな少数の方だから、いいもんができるからといって、そんなプロセスの初段階がね、努力義務だから要項がってね、はねれる問題じゃありません、と私は思っております、市長のお考えを。</p>
議長 (中田勝利君)	暫時休憩します。
<p style="text-align: center;">休憩 午前11時 1分 正場 午前11時 1分</p>	
議長 (中田勝利君)	休憩前に引き続き会議を開きます。
5番議員 (野村昌枝君)	<p>何で県に選定をお願いしたかっていうのは、聞きましたよね、市長。はい。そしたら、もう1点。ここは大事ですよ。これは土佐市として県がやってるからって逃げれる問題じゃありませんよ、市長。土佐市はね、業務移管で、社会福祉法人の、先程、田村議員にもね、お答えがあったように、許認可権限ができました。認められます。これは土佐市がね、認めてます。そしてですね、指導監督権もうちにあります。このね、私は、これはね、いろんな多々要項に対していろんな思いはありますけれども、ちょっと建築の数値が変わったりとかして、まあちょっといろんな思いはありますけれども、これはまあ県のこととして、市長、けんどのプロセスについては私はずっと思っていますよ。市もかわりながら、これは県と一緒にやってるんですからね。それで、まあ県のことですからっていうことで、おいていますから。</p> <p>このね、一番土佐市としてしっかりしてもらいたいのは、私は、じゃあ県は</p>

	<p>こっちの建築基準法とか、そっちで違法がない、そして要項はそういうふうなことでゆるくとすならば、もう一度介護保険者責任の市長として、社会福祉法の観点から、市長、考えてみてください。社会福祉法の1条の目的から、そして第6章社会福祉法人についてあります。24条とか経営の原則いろいろあります。そして、56条ぐらいだったかな。まあ全文、運営が著しく適正を欠くと認められるときは、当該社会福祉法人に対し、期限を定めてなどなど、こっちの土佐市がやるのが掲げられております。市長、これを推進するためにはね、法に抵触したらいけませんから。あなたはここの社会福祉法人を認可した、認可したとかせんとかは問題じゃなくして、土佐市の調査監査、権限が移行されていますから、この法人が認可されてから、このプロセスを踏んでいます。これがですね、本当に社会福祉法に抵触してないつつ進んでいるか、適正を欠いてないか、そのことだけは地方自治体の市長として、お尋ねしますよ、市長。お答えくださいね。このことについて、社会福祉法から見て、市長はどう思われるか。まあ今日、もし分からなかったら、県へ相談に行ってください。今、着々と進んでいますけど、あなたが社会福祉法と適正かどうか、まあここで、もし、本当はお答えをいただきたいですけども。まあもう1回見てくださいね、市長。このことについてはきちっと答弁しておいてください。</p> <p>と、何点か問題点を出示しました。どうぞ市長、土佐市のお年寄りが待ってる、待機老人が、そして国民年金生活、安い低所得者の福祉、公正・公平な福祉を考える観点から、市長、ご答弁をお願いいたします。</p>
議長（中田勝利君）	ここで、10分間休憩いたします。
<p style="text-align: center;">休憩 午前11時5分 正場 午前11時19分</p>	
議長（中田勝利君）	休憩前に引き続き会議を開きます。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきましたご質問に、お答えを申し上げたいと存じます。ご質問は4点あったところでございます。</p> <p>まず、補助金の額のお話がありました。全体の事業費が3億3,708万というふうに聞いておりました、そのうちですね、土佐市は地域交流スペースの部分の3,000万ジャストですが、これが補助額という形になります。</p> <p>ちなみに、県は開設準備金として3,708万円が県補助というふうにお聞きをしております。</p> <p>で、2点目の広域型特養を何で県に頼んだのかというふうなことでございます。私の認識といたしましては、もう広域型特養は当たり前前に県だというふうに認識をしておったわけですが、所管にも確認をいたしますと、県の方ですね、やはりノウハウがあるということと、直近で蓮池のその有料老人ホームにおきまして、公募でやっております、まあその流れもあってですね、広域型特養については県という形になったというふうな内容でございます。</p> <p>それから3点目の、今日のいろんな問題が起こっておることに対する私の認識・見解といったことのお話があったと思います。こういった特養施設の在り方として、地域とのですね、調和といったことは大変重要だというふうに</p>

思っております、まずこうした今回のようなですね、問題が発生することは好ましくないわけでございます。やはりしっかりと。

（「市長、ボリューム上げんかえ。市長」と、森本耕吉議員述べ）聞こえん。

（「市長、ボリュームでも上げてもらうて。妙にね聞きづらい。大事なことやき」と、森本耕吉議員述べ）

そうした問題がですね、発生することはやはり好ましくないというふうに考えておまして、やはりしっかりとですね、意を尽くす取り組みが必要である。そういった努力が求められるというふうに考えておまして、実は直接住民の方を含めた方々のご要望を受けた経過も私もございます。そういった中で、やはり正晴会の事務当局にですね、私がお話をした、そういった要望をさしていただいた経過などもございます。ので、ご理解をお願いしたいと思います。

そして、最後に4点目に社会福祉法人としてのやはり指導監査権に基づく取り組みの話がございました。ご案内のとおり、平成23年の8月の30日に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布をされまして、社会福祉法が一部改正されておるところでございます。これによりまして、主たる事業所が市の区域にある社会福祉法人であって、その行う事業が当該市の区域を越えないものの所轄庁は市長となっております、平成25年4月1日から社会福祉法人に対する指導監督事務が市に委譲されておるところでございます。

これに基づきまして、社会福祉法第56条に基づく指導監査の実施につきましては、土佐市社会福祉法人指導監査実施要綱及び指導監査基本方針を制定をし、市内の社会福祉法人に対して指導監査を実施しているところでございます。

新たに設立された社会福祉法人につきましては、土佐市社会福祉法人指導監査実施要綱第6条第1項第3号の規定に基づきまして、設立年度又は次年度の早期に当該法人の指導監査を実施することと規定をされております。

また、社会福祉法第59条第1項の規定に基づきまして、社会福祉法人は、毎会計年度終了後3箇月以内に、事業の概要その他厚生労働省令で定める事項を、市に届け出なければならないというふうにされております。

社会福祉法人正晴会につきましては、平成25年12月27日に認可をいたしまして、平成26年1月6日に設立登記が行われておまして、社会福祉法人として成立いたしておまして、本年6月末までに提出される事業報告書受理後、速やかに指導監査を実施する予定でありますので、ご理解賜りますとともに、議員各位におかれましては、今後とものご指導・ご協力をよろしくお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

（「はい。市長、ちょっと数字がまちごうちゃあせんですか。3,708万円じゃいう、そんな小さい数字じゃないはずですよ。1床が600何万。先に答えてください。1床につき356万、352万掛ける80」と、野村昌枝議員述べ）

すみません。答弁漏れということでございますが、本体の工事費、補助金の話のときにですね、本体の工事費分をですね、抜かっておりました。2億7,

	<p>000万ちょうどということでございまして、再度申し上げますと、市からのですね、補助金が3,000万、そして県からの開設準備金という形になりますが、県からの補助金が3,708万で、合わせまして3億3,708万という形になってございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村議員さんの3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>はい、ご答弁ありがとうございました。</p> <p>県の補助金の想定は3億3,708万ですね。これは施設整備も入った、あの二つの補助金が全部入ってる分ですよ。ショートステイと特老で360幾らかつく、そして</p> <p>60何万施設のあれがつく分の合わせて3億3,708万と解釈していいですね。はい。</p> <p>（発言する者あり）え。失礼。</p> <p>それでいいでしょうか。再度ちょっとごめんなさい、ちょっと私頭が悪いもんで。ちょっと初めの3,708万にこだわってたので、もう一度、市長明確に教えてください、後で。3回お答えのときに。三つの補助金、市から出す分、そして県の、あのベッド数の80床にくる分、床ですね。そして、うん、80、ショートステイ、80。そして、プラスアルファ、施設ができれば整備の準備として60何万かな、つくと思います。その三つをトータルして、再度確認させてください。</p> <p>はい。それで、県になぜ依頼したかというのもよく理解できました。</p> <p>もう一度、もうあまり多く言っているとね、焦点がぼけてきますので、1点に集中して私はやらせていただきます。</p> <p>市長、社会福祉法の観点、さっき言いました、監査、もう一度、明確にお答えください。社会福祉法の56条と基本原則の24条でしたかね。それに基づいて、もう、あの、平成26年1月6日に、もう社会福祉法人成立していますから、このプロセスは全部社会福祉法人の行いとして見なさなくちゃいけないでしょう。だから、私はそのことについて、市長よ、社会福祉法から見て、そのことが守られているのかねと。みんなの公正・公平な福祉につながるような社会福祉法の目的と経営原則とそして56条かな。56条の2項あたりに基づいて、どうなのかねっていうことですので、市長、ここはね、今お答えできなかつたら後で。いや、いかんね濁したら。明確な答弁を求めておきます。今即答できなければ県に相談、今のプロセスと合わせて相談するとか、そのあたりを明確に答弁しておいてください。よろしく。</p>
議長（中田勝利君）	暫時休憩します。
<p>休憩 午前11時29分</p> <p>正場 午前11時32分</p>	
議長（中田勝利君）	休憩前に引き続き会議を開きます。板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきましたご質問に、お答えを申し上げたいと存じます。</p> <p>補助金にかかる部分のまず数字のお話を申し上げたいというふうに思いま</p>

	<p>す。</p> <p>（「市長、聞こえんちや」と、森本耕吉議員述べ）聞こえん。すみません。まず数字の部分でございますけれども、金額の部分でございますが、市からの補助金は先程申し上げましたように3,000万ちょうど。そして、県の補助の方がですね、開設準備金という形になりまして、まあ60床掛ける61万8,000円で3,708万円という形になるということです。</p> <p>そして、あの、本体分でございますけれども、先程2億7,000という話を申し上げました。その内訳はですね、ま、本体の部分が2億とんで250万。そしてショートの方が6,750万ということでございます。それで合計、先程の数字になるということでございますので。はい。</p> <p>（「合計。合計言って、もう1回。市も含めた合計問うてますから」と、野村昌枝議員述べ）</p> <p>はい。合計で3億3,708万ということでございます。</p> <p>それから、2点目に社会福祉法人の社会福祉法に基づく監査のお話がありました。先程も最後の方で触れましたように、ご案内のとおり、今年の1月6日に設立登記がされた社会福祉法人でございまして、今年の6月末までに、まあ25年度分となろうと思っておりますが事業報告がなされなければならないわけで、これを受理後、速やかに指導監査を実施する予定でございまして、ま、今現在において、その監査は実施しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>（「ちょっと休憩にして、休憩中。市長ね」と、野村昌枝議員述べ）</p>
議長（中田勝利君）	暫時休憩します。
<p style="text-align: center;">休憩 午前11時35分 正場 午前11時37分</p>	
議長（中田勝利君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>野村昌枝さんの3問目の質問を許します。</p>
<p>5番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問3 高知大学との連携事業について</p>	<p>3問目の質問をいたします。「高知大学との連携事業について」「連携事業に向けての基本的な考え方」「連携事業」について、お伺いします。</p> <p>県内には、高等教育機関として、高知大学、県立大学それに高知工科大学などがあります。また、本市では高知リハビリテーション学院などもあります。これらの高等教育機関では、知の拠点として専門的知識の人材育成に日々努力されており、本市民の子弟も数多く就学されていると承知しております。</p> <p>さて、今や、本県・本市も含めまして、少子高齢の波が大きく押し寄せています。その中で、高等教育機関の学生たちが県内の各地に出掛けていき地域課題を探求しそれらを持ち帰り、大学などのノウハウを活用して解決を図ろうと奮闘しているニュースが報じられております。今朝も出ていましたね。</p> <p>さて、板原市長は、母校に当たります高知大学との包括連携協定を、係長時代、平成14年に結ばれております。</p> <p>お聞きしますと、大学側にありましても、平成16年法人化しましてから、旧国立大学といえども、積極的に地域貢献を果たすことが地域社会から求められる時代となっており、文部科学省からもその方向性が強く示されてきて</p>

	<p>いるとのことであります。</p> <p>高知大学生は県内は25パーセント前後、75パーセント前後は県外組とのことです。</p> <p>また、高知医科大学と統合して以来、5学部研究者であり、教員数も700人以上に上り、研究テーマも幅広いとのことです。</p> <p>先日も、地域協働学部設置申請、高知大進化の推進役に、と高知新聞に報道されておりました。</p> <p>私は、このように知の拠点としての高知大学との連携事業をより活発にすることによって、産業振興はもとよりのこと、医療や教育の面にありましても、より活発化に向けまして推進できるのではないかと考えますが、市長に更なる連携事業推進に向けての基本的な考え方について、お尋ねいたします。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました、「高知大学との連携事業について」のご質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>土佐市と高知大学は平成14年12月13日付で連携事業に関する協定を締結しております。</p> <p>これまでの間、土佐市が高知大学にご協力をいただいた事例は、協定以前から含めましてたくさんございますが、その一部を紹介させていただきますと、土佐市民病院、健康福祉課、株式会社ソフィとの連携により実施いたしました自然酵母Bグルカンの免疫力臨床効果研究、産業経済課の連携事業としまして、うるめブランド化事業のアドバイザー、土佐市雇用創出推進協議会のオブザーバーとして、新分野経営革新研修の講師及び異業種連携による新商品開発のアドバイザー、教育研究所との連携事業では、不登校児童生徒を出さない学級づくりを目的とした居場所ある学級づくり推進事業、情報教育に関して、研究・実践を行い教育内容の充実を目的とした土佐市情報教育プロジェクト、理科教員養成の資質向上を図ることを目的とした高知CST養成拠点構築事業、高知大学教育学部応用実習の受入れ、防災対策課の連携事業で常時微動観測による土佐市の堆積地盤構造の推定に関する研究など、また、最近では産業経済課の連携事業としまして、高知新聞でも報道されましたキリンサイのブランド化支援に関する事業などが挙げられると思います。</p> <p>高知大学におかれましては、市町村、企業等の相談窓口として地域連携センターを設置していただいております、あらゆる分野におきまして、適切なアドバイスや共同研究にご協力をいただいております。</p> <p>また、ご紹介もございましたように、来年度4月からは、国立大学では大学法人としては全国初の地域協働学部が新設されるところでございます。この学部の設置趣旨としましては、少子高齢化、産業のぜい弱化、中山間地域の疲弊に起因する高知県の地域課題を解決する担い手を育成する。学生は県内各地をキャンパスとして授業を実施する。地域における課題解決の現場を直接体験させるため、多彩な実習科目を配置し、地域への愛着や誇りを育てる教育を実践する。地域コミュニティの再生、商店街の活性化、地場産品をいかした商品開発など学生自らが企画を練り上げ、地域住民と協働しながら組</p>

	<p>織・人を動かす力を身につける。「キャンパスは地域、テキストは人」という理念のもと、多くの学生が地域に入り、地域と一緒に考え、行動していく。となっておりまして、高知大学との連携事業を推進していくことは、地域活性化の特効薬として、一役を担っていただける可能性が高いものと期待をいたしております。</p> <p>また、市といたしましては、高知大学のみならず、高知県立大学、高知工科大学、高知リハビリテーション学院等とも積極的に連携することにより、地域に若者たちの新しい息吹が加わり、地域活性化が加速化できるものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します
5番議員（野村昌枝君）	<p>ご答弁ありがとうございました。</p> <p>市長は、母校の大学の先生たちとか非常に人脈が多くて、いろいろ出張しているときも、いろんなところで出会ったりしてる姿をお見かけしました。次に、私は本市の各種の課題につきまして、連携事業に提案できないのかと考えてみたいと思います。</p> <p>まず、一次産業としての農業についてであります。</p> <p>農業にありましては、高知大学農学部は、高知県が全国発信しながら取り組みを進めておりますオランダ国の環境農業の県内導入への推進にも一役買われております。</p> <p>特に、農薬を使わずにナスやピーマンなどのハウス内園芸品目にありまして、農薬に代わって、天敵の昆虫を使って、害虫を他の昆虫が退治していく天敵農法を、今、芸西村に研究室の分室を村の支援を得ながら、地域の農家の方々に有用昆虫を使ってもらって、大変に良い成果を上げているとお聞きします。まあ、このことについてはちょっと補助金の問題とかも、私の勉強範疇では少なくなってる可能性もありますけど、まあ、ちょっと勉強してないので、総合的にはならないかも分かりませんが、ご判断を。</p> <p>なお、天敵農法は、本市でも一部の農家で、別途のルートを通じて昆虫を入手して使用しているようにも聞くとありますが、どうでしょうか。</p> <p>この天敵農法などは、JAとさしと手を携えて、大学との連携事業として進めていくことはできないでしょうか。</p> <p>次に、本市にありまして農業と同じく重要であります水産業についてであります。</p> <p>先程もうるめとかキリンサイとかいろいろとご答弁をいただきましたけれども、地域振興の面からは地元の皆様方の頑張りで進展を見せておりますが、まあ、もっと市も携わってますけど、ちょっと表現がまずいかも分かりませんが、失礼。養殖業の関係では、高知大学と共同研究をしている株式会社タナックさんが、蓮池地区に、大きな陸上養殖場を先般完成され、ふぐの養殖を規模拡大して展開されるとの新聞報道がありました。</p> <p>これまで高知県がかつて全国に誇っていましたが、うなぎの陸上養殖があったと思います。また、最近の話題としましては、あの難しい言われましたまぐろの完全陸上養殖に、近畿地区の私立大学が成功したのもほん</p>

の最近のことでございます。

本市の今後の水産業の展開を考えましたときに、連携協定を結んでいます大学や宇佐町に隣接します高知県水産試験場などもありますので、これらの条件を勘案して、それぞれの機関と連携しながら、最近業界で言われているようですが、「取る水産から、育てる水産」に向けて、今回の本市で陸上養殖がスタートしますことを契機として、本市での新たな産業おこしとしての検討を始めていってはどうかと考えますが、お尋ねいたします。

さて、少し観点を変えまして、三次産業であります地域観光につきましては、昨日、田村議員からも質問がありました。地域観光について、私も検討してみたいと思います。

今後、どの地域にありましても、人口減少はよほどの地域でない限り、食い止めることは難しいと言われておりますが、この現象へと、対応の一つとしまして、いかにして交流人口を増やしていくことができるのかが大きな課題だと言われております。

もちろん、現在、県を中心にして進めております移住促進事業である故郷Ｉターン、Ｕターン事業も大切ではありますけれども。

本市の地域観光資源としては、地形的には、仁淀ブルーに象徴されます今や全国区となりました仁淀川、太平洋を展望できるハイウェイとしての横波スカイラインや波介山展望公園、海に出ますとホエールウォッチングなど、文化財的には、四国八十八箇所の清瀧寺と青龍寺の存在、また祭りでは宇佐港まつりや大綱まつりなど、多くの文化遺産も存在していると思います。これらの人を呼び込む観光資源をどのように結び付けてマップ化することができるのか、若者の目線で、また県外人の目線で現地踏査をしてもらいながら議論して取りまとめてもらう。

このような作業などは、正しく県外学生が75パーセントの高知大学の学生に依頼して、一部授業として取り入れてもらいながら実施できる連携事業になるのではないかと考えますが、どのようにお考えになりましょうか。

この質問に最後として、今後、連携事業を継続的に発展させていきますための基本となります点につきまして、市長にお尋ねいたします。

高知大学では、高知県が全県的に進めております産業振興計画の推進に連動して、全県下に特任教員を派遣駐在させて、大学のノウハウを活用して、産業振興計画の実施へのサポートを行う事業をスタートさせています。

また、これと同じように来年4月から新たに地域協働学部を発足させて、学生たちを地域の中山間地域にフィールドワーク授業として入らせて、地域の皆さんからいろいろの事柄について学ばしていこうとの人材育成の新しい課程を進めています。

この中で、今後に向けまして、本市内の課題の多い地域などに学生とともに教員にもフィールドワークの地域として入ってきてもらえるように、場の提供を大学にしていくことは、大学との連携事業をより深めていくことになると思いますが、市長はこのことについて、どうお考えでしょうか。

包括連携協定を既に締結している自治体として、積極的に学生たちを迎え入れて、例えば、谷地地区などでフィールドワークを実施してもらってはどうか

	かというふうに思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきましたご提案に対しまして、お答えを申し上げます。</p> <p>本市の農業分野、水産業分野また観光の分野、そして高知県が全県的に進めております産業振興計画など、あらゆる分野の推進についてのご提案があったわけでございます。このご提案の内容につきましては、この実現の可能性や有意性等、研究をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>ご提案のとおり、高知大学をはじめとした地域の知の拠点であります各大学との連携事業の推進は、まさに効果的な成果が生まれるものと確信をしているものでもございます。</p> <p>現在も、イベントなどでは大学生などに参加していただき、若い新しい息吹が加わることで、より有意義な成果が出ておるところでございます。</p> <p>市といたしましては、あらゆる産業の推進につきましても、更なるご協力をいただけますよう、積極的に大学等との連携強化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>大変貴重なご提言をいただきましたことに感謝を申し上げます。</p> <p>市勢の浮揚につきまして、引き続いてのご指導・ご提案をいただけますよう、お願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。</p>
議長（中田勝利君）	ただいま、5番野村昌枝さんの質問続行中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。
<p>休憩 午前11時53分</p> <p>正場 午後1時0分</p>	
議長（中田勝利君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>野村昌枝さんの3回目の質問を許します。</p>
5番議員（野村昌枝君）	<p>市長から前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>大学との連携事業につきましては、各方面から検討していけば、限りなく広がりを見せるものだと思いますので、私も継続的にご提案をさせていただきたいと考えております。</p> <p>更に申しますと、地域の知の拠点としての大学との連携事業の実施は、今の時流に合っており、あまり予算を必要としなくても大きな今後の展開が開ける内容を含んでいる事業だと思っておりますので、市長並びに執行部におかれましては、更なるご尽力をいただけますよう強くお願いいたしまして、この問題の質問を終わります。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの4問目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	4問目の質問です。「市庁舎および複合施設の建設について」、お伺いします。
質問4 市庁舎および複合施設の建設について	<p>災害時、自治体の司令塔の市の庁舎。想定されている南海トラフ巨大地震には耐えられるとは思えません。被害が出て、職員の皆さんが被災しましたら考えると、復旧、復興どころではなく、市民を守ることすら難しくなります。</p> <p>複合施設につきましては、市民会館と図書館は市民の強い願いであります。現在、市民会館は閉館しており、公民館にはエレベーターもなく、高齢者の</p>

	<p>方などは利用しづらい状況であります。</p> <p>今年の人事異動では、市の庁舎及び複合施設建設にあたり、新しく班編制、係が配置されました。市の庁舎及び複合施設の建設についての、どのように取り組まれるか、お伺いいたします。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました「市庁舎および複合施設の建設について」の、今後どのように取り組んでいくかのご質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>まず、市庁舎建設の取り組みでございますが、本年度から総務課に新たに庁舎等整備対策班を設けまして、新庁舎建設に係る基本設計及び実施設計を平成27年度末までに完成するべく順次作業を進めておるところでございます。</p> <p>現在、新庁舎建設に最低限必要な用地に関しまして、一定のご理解をいただいた段階でございますが、今後は、早期にご了解を得、土地及び物件の調査を実施をいたしまして、用地確保に向け、歩を進めてまいりたいと考えておる段階でございます。</p> <p>また、複合文化施設につきましても、本年度から生涯学習課に複合文化施設整備班を新設いたしまして、早期建設に向け、取り組んでいるところでございます。</p> <p>現状を申し上げますと、現在、基本構想づくりに取り組んでおりまして、それと並行し、関係所管課などと施設建設に向けての方向性等について協議を重ねております。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、本年度に基本構想を策定し、来年度以降に基本設計、実施設計と順次進めていきたいと考えておりますが、具体的内容につきましては、まだ申し上げる内容が整っていない状況でございます。</p> <p>両施設の建設につきましては、いずれも早期完成に向け、取り組んでいるところでございますが、両施設とも多額の予算を要することもあり、同時施工の困難性も思慮されますことから、庁舎等整備対策班、総務課にあるわけですが、ここを中心に関係所管とともに庁内での慎重な協議も進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解またご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>どうもご答弁ありがとうございました。もうちょっと進捗してない状況かなと思いましたが、望みの希望のとおりのお答弁がいただけたような気がします。今後、スピード感を持って進めていただきたいと思います。願っております。</p> <p>それで、私、もう2回目は答弁ありませんので、私の提案として聞いていただきたいと思います。図書館跡はですね、今、多数の子供たちが喜ばれております市民公園、その市民公園をもう少し広くという要望が早くから出ております。複合施設整備って新聞に出られたときから、市民の方からあその市民公園を、図書館がのいた後、もうちょっと広げていただくようにという要望がっておりますので、今後進めていただくうえに、ちょっと</p>

	<p>お願いをしておきたいと思います。</p> <p>それと、ほんとに市民の声は私たちが元気なうちにできるろうかというふう に言うておりましたけれども、今の市長の答弁を見ると、もうそこに来てる なていう感じがしますので、高齢者の方も喜ばれると思います。</p> <p>それで、本当にお年寄りも子供も地域の方もみんなの交流場として、そして 文化の発祥地として、利用できる文化施設を望みます。そして、防災の避難 場所のみではなくて、願わくば少しの避難した後も短期の生活ぐらいはでき るスペースなどがあればというふうに願っているところでございますが、こ れも今後検討していくうえで、ご検討いただけたらという提案でございます ので、よろしく願いいたします。</p> <p>これもちまして、私の全ての質問を終わります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
議長（中田勝利君）	以上で、5番野村昌枝さんの質問を終結いたします。